

令和元年度環境カウンセラーを派遣します！

産業廃棄物の発生抑制、減量化及び適正処理への取組みを支援するため、「環境カウンセラー」の派遣を行います。

「環境カウンセラー」とは？

環境保全に関する専門的知識と豊富な経験があり、企業などの環境保全活動に対する助言を行う人材として環境省で登録された方々です。

どのような支援？

環境保全対策、環境/事業活動評価プログラムなどに関する具体的な相談、助言を行います。また、社内研修等における講師として、社員等に対する研修及びアドバイスを行います。

事業概要について

1. カウンセリング事業モデル

手順	期間	作業概要
現状調査	1～2日	①現場視察 ②業務内容インタビュー ③管理体制の確認（分別/処理方法、コスト等） ④関連資料の確認 a) マニフェスト b) 委託契約書 c) 行政への届出書類 ⑤廃棄物保管状況確認
診断書/ マニュアル作成/ 各種提案	2～3日	○入手した情報を基に診断書作成 a) 法律上の課題 b) 不法投棄の可能性やリスク c) 改善点等の提案 ○マニュアル作成 a) 保管、分別 b) 委託（業者選定、契約書） c) 運用（マニフェスト、業者管理、処理コスト予算管理） ○発生量削減方法の提案 ○リサイクル率向上の提案
報告/説明	1日	調査報告及び内容説明等

2. 研修/講演テーマ（参考例）

- ① 環境法規制と廃棄物処理の動向
- ② 建設リサイクル法と建設業の対応
- ③ 廃棄物処理委託契約書とマニフェスト管理
- ④ 廃棄物削減の仕方と実施事例紹介
- ⑤ リサイクル推進のポイント
- ⑥ その他

※具体的なカウンセリング内容、研修テーマ及び日程については、申込書に希望内容等を記入して頂き、派遣決定後調整させていただきます。
※カウンセラーの交通費等の費用を除き、派遣費用は県で負担します。

3. 申込みについて

対象者：県内に事業所のある事業者

応募方法：裏面の様式に住所、法人名又は事業所名、業種、連絡先、希望事項等を記載し、郵送又はFAXでお送り下さい。（様式は下記ホームページからもダウンロードできます。）

締め切り：随時（年度内で予定件数になり次第締め切りさせていただきます。）

応募先：〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30

奈良県 暮らし創造部 景観・環境局 廃棄物対策課 一般廃棄物係

TEL：0742-27-8746（直通） FAX：0742-22-7482

<http://www.pref.nara.jp/12646.htm>